

第1回定例会で一般質問

神奈川県議会議員 山本哲

自民党県議団の一員として、平成28年第1回定例会の一般質問で、黒岩知事並びに県民局長、県土整備局長、教育長に県政の諸課題を質問しました。

茅ヶ崎市の保健所政令市移行

茅ヶ崎市は平成29年4月に保健所政令市に移行し、市自ら保健所を設置します。昨年12月には黒岩知事と茅ヶ崎市長との間で、県が所管する寒川町域の保健所業務を茅ヶ崎市に委託する覚書が交わされました。

相鉄いずみ野線のツインシティ方面への延伸

ツインシティ整備計画や寒川町総合計画では、東西方向の交通ネットワークとして、相鉄いずみ野線の延伸が位置づけられています。湘南台駅から慶応大学湘南キャンパス周辺を経由してツインシティ方面への延伸であり、実現できれば、移動の円滑化や鉄道不便地域の解消により、県民の利便性の向上が期待されます。

これは本来、鉄道事業者が進める事業であり、実現には相当の事業費と期間がかかります。将来に向けて重要な社会基盤であり、県として今後どのように取り組んでいくのか聞きました。知事は「国の交通政策審議会が2030年を目標年次とする東京圏における今後の鉄道のあり方について

提供されることが望ましいか検討する」と答えました。茅ヶ崎市とは警察署や県営水道営業所なども行政区を共にし、消防指令業務も統合され、結びつきの強い関係を築いています。寒川町のサービスが維持されるよう強く要望しました。

審議されており、まずはこの答申にしっかりと位置づけられることが必要。慶応大学付近、倉見のまちづくりと、地域全体が盛り上がることで、いずみ野線の延伸の早期実現につなげていきたい」と答えました。

(仮称)湘南台寒川線の整備

寒川町において、さがみ縦貫道路の寒川北インターチェンジへのアクセスは、町内を南北に貫く県道46号線(産業道路)のみであるため、町内を東西に貫く(仮称)湘南台寒川線の整備が必要と。供用されるとさがみ縦貫道路へのアクセスが向上し、寒川町のまちづくりや資するなど、地域の発展に寄与します。しかし、計画ルート上には様々な課題もあります。これまでの取組状況と今後について聞きました。

県土整備局長は「測量を実施し、軟弱地盤対策も進めている。計画ルート上の大規模企業については、建物調査と意向把握に努めている。今後は交通管理者など関係機関との調整・協議を進め、詳細に計画をとりまとめる」との回答でした。

寒川町内では、さがみ縦貫道路と並行して「さがみグリーンライン自転車道」の整備が県によって進んでいます。こちらも、地域の声を聞きながら、しっかりと取り組むよう要望しました。

朝の子どもの居場所づくり

県は、仕事と子育ての両立を支援するため、1月から「朝の子どもの居場所つ

くり」モデル事業をスタートさせました。この事業は小学校の始業の前に、施設の一部を利用して、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を確保するものであり、早朝に子どもを残して出勤せざるを得ない保護者と、家に残された子どもの双方の精神面・安全面の不安を解消できる大変有意義な取組です。

このモデル事業は3月で終了とのことですが、今後も取組を続けていく必要があります。

教育長は「継続できるよう支援していく。今後はより使い勝手の良い取組にしていくとともに、全国初の実現にもつながると考えます。海老名市、大磯町の取組が全県の規範となるように、モデル事業の成果と課題をしっかりと検証し、来年度以降に事業実施を希望する市町村への積極的支援を要望しました。

放課後児童クラブを支える人材の確保・育成

放課後児童クラブは、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の遊びと生活の場を提供する事業として、子育て支援において大きな役割を果たしています。希望する全ての児童が利用できる環境を整える必要がありますが、人材の確保が重要です。しかし、職員は重い責任を担っているにもかかわらず、非常勤やアルバイトとして雇用される場合が多く、賃金も低いことから、人材を確保できないと

の声を聞いています。県民局長に問うと「国は平成31年までに新たに30万人分のクラブを整備する計画で、職員の確保・育成は都道府県が担うこととなる。放課後児童支援員として認定される新たな資格制度の研修を支援し、職員の処遇改善やクラブの環境改善などを国へ提案・要望する」とのこと。現在、児童放課後クラブに従事する4600人に、どのように研修の機会を提供するのかと問うと「今年度は3回の研修を実施し、約300人に受講してもらった。今後は大幅に実施回数を増やす方針」との答弁でした。

子どもの体力向上に向けた取組

昨年12月にスポーツ庁が発表した運動能力調査によると、神奈川県の子どもの体力は全国的に見ても低い状況であり、子どもの体力向上は重要な課題です。県では「子どもキラキラプロジェクト」をスタートさせ、

子どもたちが運動好きになり、運動する機会を増やすことが必要です。効果的な体育指導が受けられるよう、さらなる取組を進めていただくことを要望しました。

選挙権年齢引き下げに伴う中学校における政治的教養を育む教育

県では高校で政治参加教育に取り組みできましたが、高校に進学しない生徒は政治参加教育を受けることなく、満18歳の選挙権年齢を迎えることとなり、これらの生徒に対して中学校段階での学びの機会の保障や、今後必要とされる基本的な資質等を身に付けるための工夫などの取組が必要と。さらに「高等学校を卒業する段階で身に付けておくべき力は何か」「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という点を明確にし、2つを共有しながら、連続性のある教育を行うことが重要と。教育長は「義務教育段階における政治的教養を育む教育について検討する会議を設置。この会議で検討した内容で指導資料を作成し、全中学校に配布する」との回答でした。

資料を作成して配布するだけでなく、実際に活用されるのが重要です。どのように取組むか再質問しました。

教育長は「公立中学校数校を実践校として指定し、実際に指導資料を活用した授業を行っていく。得られた成果を、公開授業などにより、各中学校に広く発信し、活用促進を図る」とのことでした。

これからも県議会での活動を町民の皆様にも少しくわがりやすくお伝えして参ります。



(これまでの地域活動)

- ・寒川町PTA連絡協議会会長・町立寒川小学校PTA会長
- ・寒川町商工会理事・一般社団法人寒川町観光協会理事
- ・社団法人茅ヶ崎青年会議所第36代理事長・茅ヶ崎警察協議会会長

山本 哲事務所

寒川町岡田279-2F ☎0467-84-7551
http://tetsu-yamamoto.com